

平成29～30年度求人活動分として下記の補助があります。

(H29.8.31 更新)

◆面接等交通費の支給方法

1 都3県以外の地方の方へ交通費支給

・上限2万円 例えば、往路：7,980円の場合は、
 $7,980 \times 2 = 15,960$ 円 → 15,000円 となります。

注) チケット・搭乗券提示してください。

実費を超えない範囲で支給します。千円単位。

採用試験時のみ支給。領収書に署名していただきます。